

仕 様 書

1. 件 名 障がい者物価高騰対策支援事業に係るギフトカード購入（単価契約）
2. 購入理由 市内在住の障害者手帳所持者に対し、物価高騰対策として配布するため、ギフトカードを購入するもの。
3. 契約期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
4. 規 格
 - (1) 名 称：JCBギフトカード（新券であり、かつ、株式会社ジェーシービー又は同法人と預託販売若しくは買取販売に関する契約を締結している者が取扱うものに限る。）
 - (2) 券面額：1,000円
 - (3) 内 容：1,000円券を5枚と利用の手引き1枚を1セットとする。
 - (4) 包 装：1セットずつカードケースに封入し、封緘した上で納品すること。
5. 想定数量 令和8年11月1日を基準日として、市内在住の障害者手帳所持者（約3,300人を想定）への配布を予定している。
6. 納入場所 塩竈市福祉子ども未来部生活福祉課
7. 納入期限 令和8年11月27日（金）まで
8. 支払方法 納品、検品完了後に適法な支払請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。
9. そ の 他
 - (1) 入札価格については、必要な費用（ギフトカードの代金、封入等にかかる手数料、送料等）をすべて含めた上で、1セット当たりの単価とすること。
 - (2) 納品に当たっては、検品しやすいように個数が分かりやすい梱包とすること。
 - (3) 事前に発注者に対し納品予定日を知らせること。